

よしみ

議会だより



令和元年
9月定例議会

No.156

- 平成30年度決算 P 2 ~
- 主な議案の内容 P 8 ~
- 吉見町長の不信任決議 P12~
- 宮崎雄一議員の議長辞職勧告決議について P15~
- 一般質問に10名登壇 P18~

輝く未来に向かってガンバレ東二小

平成30年度の決算を認定

9月定例会は、9月3日から9月24日までの22日間の会期で行われました。

平成30年度の各会計決算認定、令和元年度一般会計および特別会計等補正予算、条例の一部改正、人事案件等27議案(請願および発議を含む。)が上程されました。議案第71号、請願第3号、発議第2号は、否決および不採択となり、その他の議案については、可決、認定、同意、採択されました。

各種会計決算収支状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		69億2153万6815円	64億8133万2421円	4億4020万4394円
特別会計	国民健康保険特別会計	26億1232万1361円	25億2207万6799円	9024万4562円
	後期高齢者医療特別会計	1億8093万2295円	1億7859万8279円	233万4016円
	介護保険特別会計	15億4698万2712円	14億5567万7535円	9130万5177円
	百穴管理特別会計	3381万9818円	3381万9818円	0円
	下水道事業特別会計	5億6380万2070円	5億737万3733円	5642万8337円
	農業集落排水事業特別会計	3億2336万7294円	2億7955万1768円	4381万5526円
	公設浄化槽事業特別会計	2096万2688円	1782万5412円	313万7276円

水道事業会計

収益的収入および支出

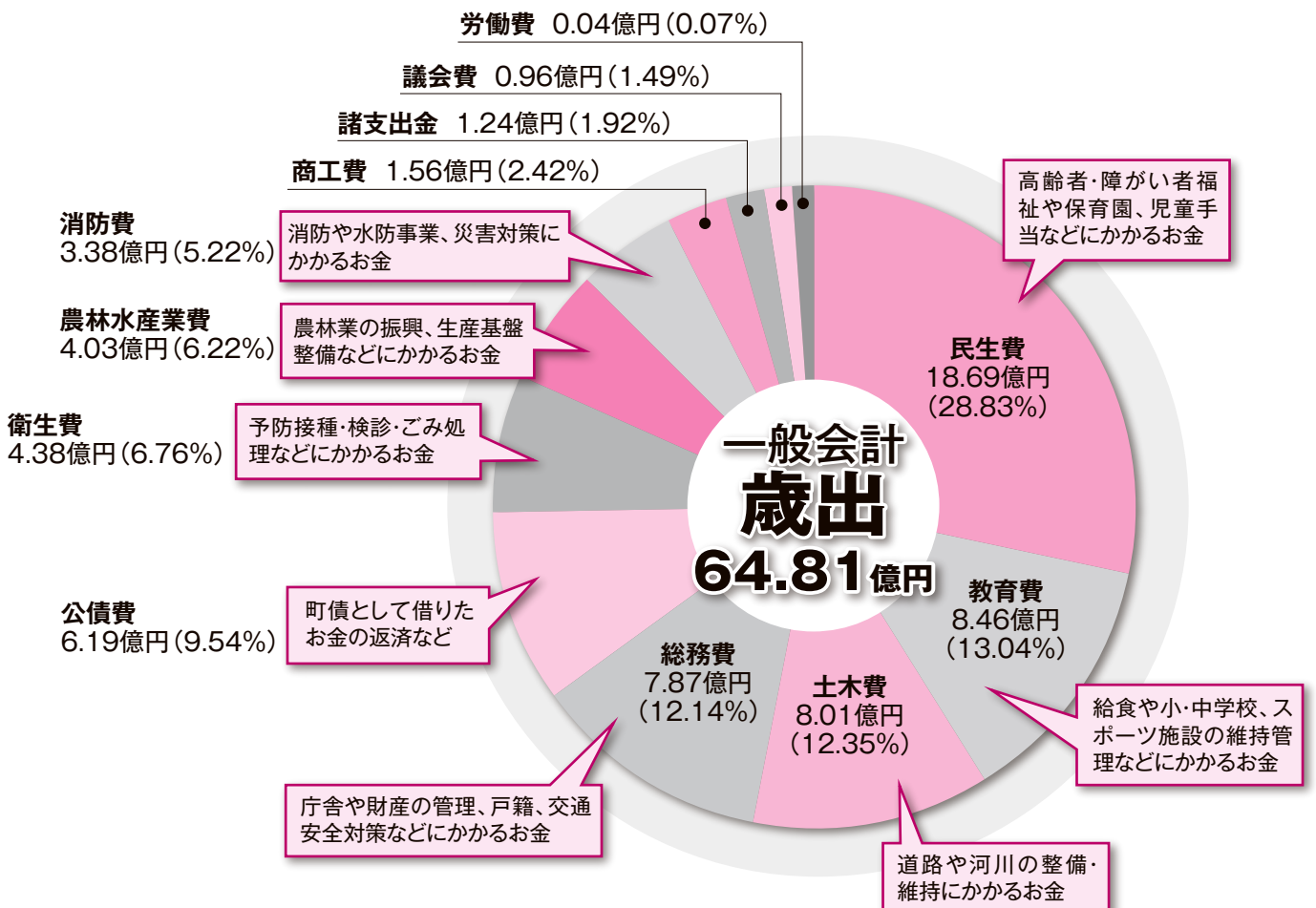
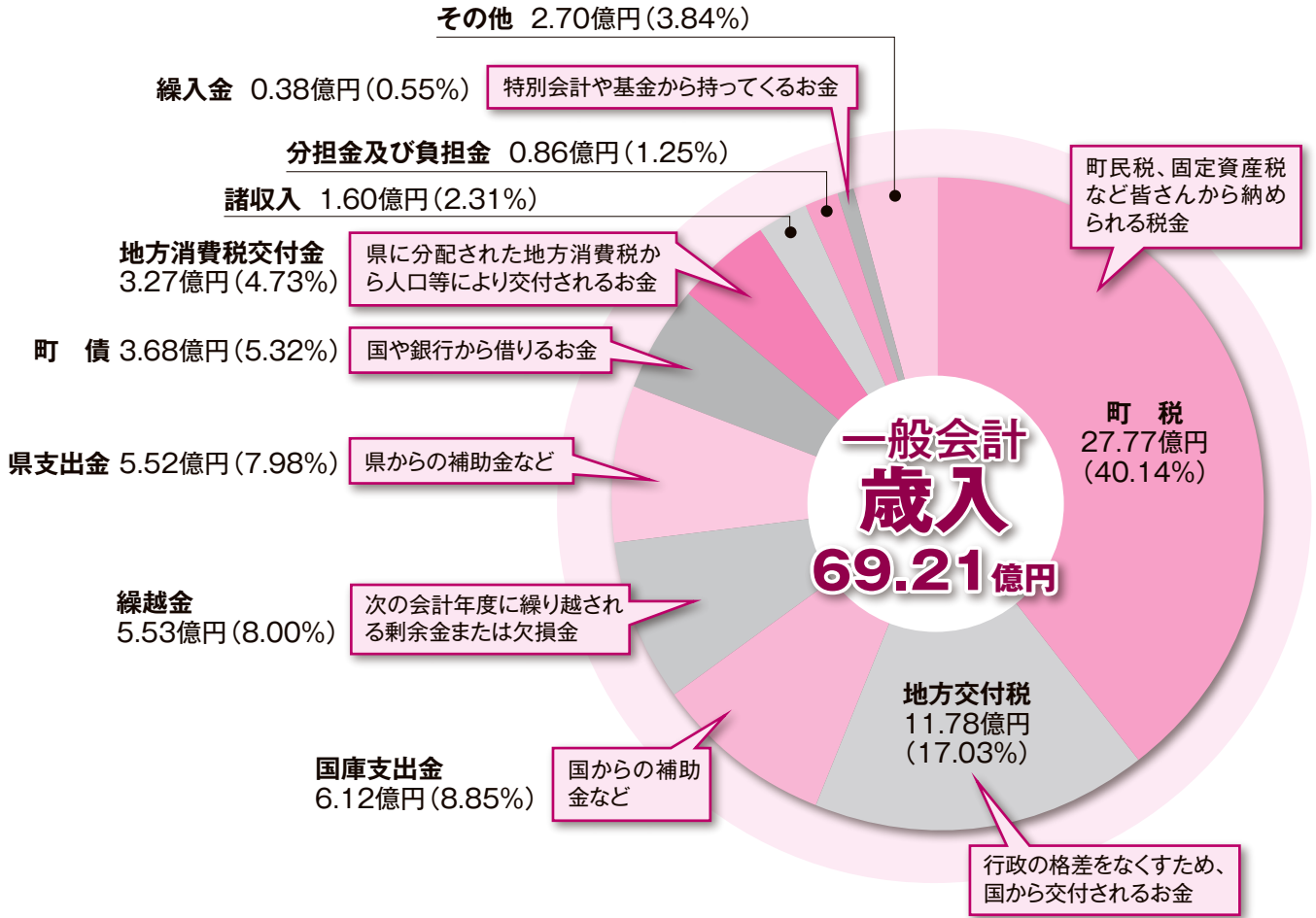
収入 7億 647万9430円
支出 6億5339万4897円

資本的収入および支出

収入 2186万 400円
支出 4億6334万6854円

※収入不足については、損益勘定留保資金などにより補てんしました。

平成30年度一般会計決算収支状況



県道東松山鴻巣線4車線化事業の 用地交渉は、30%の契約の締結および内諾



総務建設常任委員会 決算報告

岩崎 勤 委員長

平成30年度吉見町一般会計決算のうち、本委員会が所管する議会費、総務費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金および予備費、特別会計決算のうち、百穴管理、下水道事業、農業集落排水事業、公設浄化槽事業、水道事業会計の歳入および歳出について決算審議を行いましたので、主な内容について報告いたします。

顧問弁護士謝金の内容は

顧問契約に基づく顧問弁護士料のほか、土地評価に関する弁護士相談料です。これに対し、法律顧問契約書での業務内容の範囲が明確にわかるよう改善してほしいと要望しました。

交通安全対策費の道路照明灯の修繕のうち LED灯に交換した数と今後の計画は

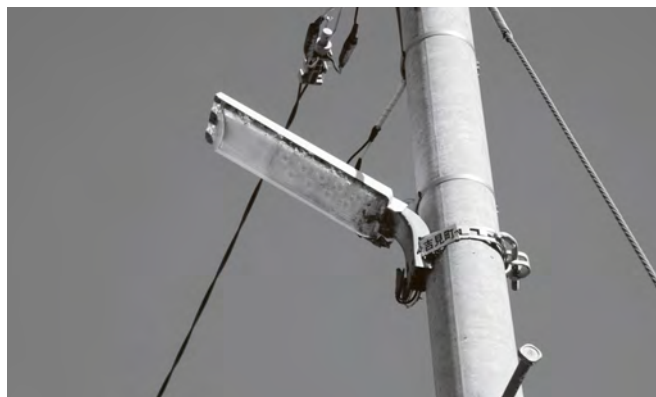
道路照明灯83基の修繕のうちLED灯への交換は、77基です。現在、道路照明灯のLED化を令和2年度までに完了する予定です。道路照明灯は全部で756基。



道路照明灯 水銀灯



道路照明灯 ナトリウム灯



道路照明灯 LED灯

ふるさと納税拡充を

寄付者の利便性を向上させるため、ふるさと納税ポータルサイトからの寄付受付およびクレジット決済を開始しました。返礼品は、甘酒やみまもり訪問サービスなどを追加しています。これに対し、返礼品の拡充とあわせ、ふるさと吉見を応援したくなるような寄付金の用途についても検討してほしいと要望しました。



いちごや米など町の特産品を使った返礼品

マイナンバーカードの活用の状況は

マイナンバーカードの機能の一つであるマイキープラットホームを活用し、自治体ポイントを使って町の特産品等をインターネットで購入できる仕組みの構築に着手しています。これに対し、先進事例などを参考に、マイナンバーカードの普及、活用につなげてほしいと要望しました。

大和田地区産業系土地利用検討調査業務委託料の内容は

産業系用地の創出に向け、地権者となる可能性のある方へのアンケート調査や関係機関との協議に必要な資料作成等を行いました。



大和田地区産業系予定エリア

県道東松山鴻巣線4車線化事業に伴う用地交渉の進捗状況は

8月末日現在、土地買収および物件補償ともに、全体の30%の方々に契約の締結および内諾をいただいています。令和3年度末完成を目指しています。



県道東松山鴻巣線

休日納税相談の内容は

平日の日中に来庁できない方への対応として、毎月最終の日曜日、午前8時30分から正午まで窓口を開設し、納付又は相談を受け付けています。

空家等の対策の取り組み状況は

平成31年2月に吉見町空家等対策計画を策定し、予防対策、利活用促進対策および適正管理対策を三本の柱として進めています。特定空家等の判定を正確に行えるよう取り組んでいきます。空店舗の利活用については計画策定において、調査の対象としていませんが、先進事例等参考にしながら、関係課と協議、連携を図っていきます。



停電時の給水体制は

すべての配水場に非常用発電設備を備えており、停電により給水が停止することはありません。また、毎年点検を実施し、緊急時に備えた体制を整えています。



かばかりや
蚊斗谷配水場および非常用自家発電機(点検中)

以上本委員会において慎重審議の結果、原案のとおり認定すべきものと決した次第です。



小中学校にタブレット型パソコン新規導入

教育福祉常任委員会 決算報告

尾崎 豊 委員長

平成30年度吉見町一般会計決算のうち、本委員会が所管する総務費、民生費、衛生費、教育費および平成30年度特別会計決算のうち、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入および歳出について決算審議を行いましたので、主な内容について報告いたします。

交通災害共済の内容と加入状況は

交通災害共済は、自動車、歩行中などの交通にともなう事故により負傷した場合に支払われる制度です。平成30年度の加入者数は2674人です。

よしみけやき保育所の保育士の配置は

平成30年度は園児定員240人に対して226人です。保育士は、国の基準を満たす形で手厚く配置しています。臨時職員の処遇改善は、賃金単価の改定など関係各課と調整を図りながら改善に努めます。これに対し、今後も適正な人員配置に努め、保育士の人材確保のため、賃金の見直しを適宜図るようにと要望しました。



パソコンのリース契約の台数は

児童生徒や教職員の人数を考慮して、タブレット型を中心にノート型とデスクトップ型合わせて266台のパソコンを導入。学校別の内訳は、東第一小学校46台、東第二小学校24台、南小学校38台、西小学校44台、北小学校30台、西が丘小学校28台、吉見中学校56台です。これに対し、児童生徒の学習効果が高まるよう、パソコンの有効活用を図ってほしいと要望しました。



ALTの人数が増えているが効果は

現在、小学校では年間3・4年生が15時間、5・6年生が50時間、それぞれ英語の授業を行っています。また、1・2年生は年間10時間程度英語の体験活動を実施しています。日常的にALTとコミュニケーションをとる機会もあり、英語に慣れ親しむ時間が増え、児童生徒の外国への興味・関心も高まりました。これに対し、今後も教育効果が上がるよう必要に応じてALTを増やしてほしいと要望しました。



ポチョロ先生



ローレン先生



ニコラス先生



ルーカス先生

吉見百穴測量業務委託の内容は

国・県の補助を活用し、国指定史跡吉見百穴における横穴墓群の全体地形測量で、今回測量した面積は36,000㎡です。



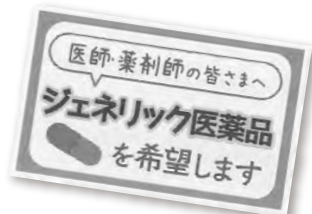
ドローンによる測量

ジェネリック医薬品の普及の状況は

町ではジェネリック医薬品に切り替えた場合にどのくらい価格が安くなるのか知らせる差額通知を発送しています。ジェネリック医薬品の利用促進により、平成25年度では40.6%であった利用率が、平成30年度には66.9%となっています。



ジェネリック医薬品
希望シール



後期高齢者医療保険料の収納状況は

75歳到達により後期高齢者に切り替わる際には、他の税金等が特別徴収や口座振替であっても納付書による納付が必要となり、そのことを起因とする納付漏れが多い傾向です。そのため、加入時の納付書を送付する際には、納め忘れを防止するためのチラシを同封し、未納者に対しては、電話催告や臨宅徴収を実施するなど収納確保に取り組んでいます。

認知症検診の内容は

早期発見・早期治療・介護予防の取組として、年度年齢が70歳となる方379人を対象に無料で受けられる受診券を送付し、比企管内契約医療機関で簡単な問診と2種類の検査を実施し、77の方が受診しました。

地域ケア会議の内容は

虐待や経済的な問題、認知症の方の徘徊問題のほか、介護者が不在である等の困難な事例が主なものです。これに対し、介護支援専門員が悩む事例が増えている状況のなか、地域ケア会議の果たす役割は重要であるため、より一層の充実を図ってほしいと要望しました。



以上、本委員会において慎重審議の結果、原案のとおり認定すべきものと決した次第です。

主/な/議/案/の/内/容

※質疑等があった議案を掲載しています。

議案 49

森林環境贈与税を計画的、効果的に活用するため、吉見町森林環境贈与税基金を設置

賛成多数

主な質疑

問

森林環境贈与税の町への配分の基本となる数値は、農林センサス2015(農林水産省)を活用するのか。

個人住民税の納税義務者の人数は。

県内の基金設置の状況は。

答

林野庁調査による数値「12.46ha」を活用し配分される。

令和元年4月1日現在、約1万人。

38自治体(26市11町1村)で設置予定。

議員

提出者

反対討論

戸谷照喜議員

国の税金の使い方としてゆがんだ設定だ。国の森林予算や交付税でこれくらいの予算は賄えるはず。あえて住民税を別にとらなくてもやれる事業なので反対。

正成会 神田隆議員

賛成討論

我が国の温室効果ガス排出量削減、災害防止のために官民で取り組んでいる。林業の方々を守るためにもなる。これからの公共施設の木質化に備えるための基金条例に賛成。

日本共産党 杉田しのぶ議員

賛成討論

森林所有者不明により、管理放置されている現状が多くある。昨年改正した法律に基づき、対策をとることと併せ、この基金が有効に活用されることを期待する。

議案 53

令和元年度一般会計補正予算、1億6124万3千円を追加、予算総額72億6925万5千円に

賛成多数

—主な歳入—

(1万円未満切り捨て)

○森林環境譲与税	75万円
○地方交付税	1億922万円
○参議院議員補欠選挙費委託金	8766万円
○財政調整基金繰入金	△2億2472万円
○前年度繰越金	1億9020万円
○準用河川横見川改修事業債	450万円
○臨時財政対策債	3797万円

—主な歳出—

(1万円未満切り捨て)

○デマンド型交通利用ガイド作成業務委託料	65万円
○参議院議員補欠選挙費	8816万円
○農業振興費講師謝金	180万円
○県費および町費単独土地改良費	1860万円
○吉見領土地改良区補助金	1013万円
○舗装修繕工事	6050万円
○訴訟事件弁護士謝金	55万円
○子育てのための施設等利用給付費	2235万円
○森林環境譲与税基金積立金	75万円

問

訴訟事件弁護士謝金の訴訟内容は、訴訟は他にもあるのか。



答

町に対して2件。都市計画決定無効確認請求事件と行政文書非公開処分取り消し請求事件。
中部資源循環組合に対して5件。

裁判は高裁までやるのか。



今どこまでとはお答えできる状況ではない。

謝金55万の内訳は。



顧問契約をするための当初の契約金。

県知事の同意のもと都市計画は決定されている。訴訟の内容は。



仮称埼玉中部資源循環センターに関わる、吉見町が決定した都市計画が無効であるという訴訟で、事業自体が都市計画法の理念に反するというもの。

都市計画の変更について県知事の同意を得ているのか。



同意を得ている。

幼稚園費の2235万9千円の算定根拠は、25,700円を超える利用料の方は、いるのか。



月額25,700円で145名×6か月分で算定。補助される金額は上限25700円/月となっている。入園料が支払われる月に関しては月額利用料+入園料を合わせた額が対象となる。

デマンド型交通利用ガイド作成の内容は。全戸配布されるものなのか。



今年度本格運行に向け見直しをしている内容を周知するため、ガイドブックを9000部作成し、全戸配布および公共施設等にも配架する予定。

農業振興費の講師謝金、講習会の内容は。



遊休農地の有効活用のため行うもので、対象の農家に対して、趣旨や有効性など活用方法、作物の選定や育成、加工、販路について8回ほど行う予定。

議員

提出者

反対討論

正成会 小宮榮議員

町民は大変な思いをして税金等を払っている。裁判が多くなっている。勝ち負けをはっきりしていく。半年もたたないうちに、補正を組んでの弁護士費用謝金は、自分が議員になってから初めての事。はっきりけじめをつけてもらって、実のある55万にしてほしい。

内容

町の行政文書の非公開処分の取り消しを求める訴訟に対する弁護士謝金55万円を補正

主な質疑

問

訴訟内容は。

答

件名は、行政文書非公開処分取り消し請求事件で、平成25年度当時、新ごみ処理施設整備にかかる庁内会議の会議録の文書を公開せよとするもの。

弁護士費用の詳細は。

着手する費用および弁護士が法廷へ向く5日分の費用を見積もりに基づき積算している。

これ以上費用は発生しないのか。

未確定の部分がある。

どうして非公開にしたのか。

意思形成過程の考え方や未決定の情報が含まれるとの理由で非公開とした。

弁護士を頼まないで行政側で法廷に出るべき。

内容が多岐にわたっているので専門家に任せる。

55万円の弁護士費用は高い。他にも見積もりを取ったのか。

他の見積もりは取っていない。

負けた時の費用は。

敗訴した場合、印紙代5万6千円です。

議員

提出者

反対討論

戸谷照喜議員

本件は無駄な経費であり、執行部が法廷に出て要旨を話し対応してほしい。今後は訴訟が起これないように対応を考えてほしいとの立場で反対する。

皆さまからの請願を審査

採択

「日米地位協定の抜本的な見直しを国に求める意見書」の
 請願第2号 提出を求める請願
 (審議を経て表題の変更「日米地位協定の運用の見直しを求める意見書」とする)

賛成多数

請願代表者

福田 稔 他393名

紹介議員

杉田しのぶ 齊藤嘉宏

9/9総務建設委員会に付託され、9/13審議、9/24総務建設委員会委員長報告が行われた。現在の日本は地位協定で守られている。抜本の見直しとなると、憲法改正や国防などの議論が必要。米軍機低空飛行を問題とする請願なので、意見書の題名の変更および本文の削除、変更ができるかとの問いに、紹介議員より提案どおり変更する答弁あり。東京オリンピックに向け、横田基地航空エリア見直しで、羽田空港発着便が増加している。町内上空の飛行機通過時、うるさいと感じる時もあるが、生活が脅かされるほどではない。との意見も出された。

●9月26日、関係機関に対して、「日米地位協定の運用の見直しを求める意見書」を提出

皆さまからの請願を審査

不採択 請願第3号 一般廃棄物処理熱回収施設等整備事業に関する請願

賛成
少数

請願者 宮澤正紀
地権者代表 金子勝美 他19人

紹介議員 内野正美 神田隆

趣旨 新ごみ処理施設整備構想および新ごみ処理施設整備基本計画に基づく事業を計画どおり推進されますことを要望します。

反対討論 日本共産党 杉田しのぶ議員

東第二地区の区長が署名しているが、地元住民の意向確認がされておらず、請願には不備がある。9市町村の総意で組合は解散の方向で動いている。町単独で解散は止められない。請願を通すことは請願者の期待を裏切ることになるので反対する。

正成会 小宮榮議員

賛成討論

区長をやるくらいの方は字を代表する人。土地のボーリング調査を行っており、地権者は土地を買ってくれるものと思っていた。農地は荒れ放題、機械も売って農業をやっていけなくなるので賛成する。

反対討論 戸谷照喜議員

付帯施設の利用者分の負担の調整がつかず、9市町村が内部分裂を起こした。決着をつけて中山在以外でより良い施設を目指すべきであり反対する。

正成会 小林周三議員

賛成討論

地権者は困惑している。7月5日の全員協議会で議員全員が付帯施設運営費負担割合はごみ処理施設運営費負担割合と同等とするなど、4項目の付帯施設に関する要望をしているので全員が賛同することを期待し、賛成する。

反対討論 日本共産党 齊藤嘉宏議員

地権者が農機具を売ってしまったとの討論があるが、組合、町に確認したところ具体的な交渉時期、金額は一切提示されていない。契約を含め文書も取り交わしていない中での事例であるので反対する。

日本共産党 齊藤嘉宏議員

賛成討論

米軍機が日本の航空法の適用も受けず、吉見町をはじめ国内で低空飛行ができるのは、日米地位協定とその運用が原因である。米軍に管制権を認めている現状が問題であり、日米地位協定の抜本的見直しに賛成。

公明党 秋山真美議員

賛成討論

公明党は昨年2月、日米地位協定に関するワーキングチームを設置し5項目の提言をまとめ、日本政府、アメリカ政府に直接申し入れを行った。日米地位協定の運用の見直しは、日米地位協定のあり方を問う声が強まる中、関係自治体や地域住民の不安を払拭するためにも必要であると考えます。

提出者 小宮 榮

▶ 不信任決議は3/4(11名)以上の賛成で成立する

吉見町長不信任決議

本議会は、吉見町長宮崎善雄君を信任しない。
以上、決議する。

令和元年9月24日

吉見町議会

町長不信任決議の主たる理由

中部資源循環組合ごみ処理施設の本体施設及び付帯施設の建設については、組合加入の9市町村の間では受益者負担の原則のもとに負担割合を決定するなど、これまで順調に推移してきた。しかるに、この度、付帯施設の維持管理費について正副管理者会議で合意形成に至らなかった。

この主な原因は、他の首長との事前調整もなく、一方的に管理者の辞意を表明したことにあり、管理者である宮崎善雄町長の責任は誠に重大であると言わざるを得ない。又、辞意表明は事前に議会にも報告はなかった。

宮崎善雄町長の辞意表明により、今進めている中部資源循環組合ごみ処理施設の建設中止につながる恐れがあり、ひいては多くの町民へ不安を与えるものである。一方、ごみ処理施設の中止に伴って町民に今もって代替案も示すことなく辞意を表明したことは無責任と言わざるを得ない。よって町長として不適格であり、この度不信任案を提出するものである。

問 宮崎町長が管理者になってから、10回の協議の中で決定されてきたと認識しているが、「付帯施設の建設は順調に推移してきた」と言えるのか。

答 今まで、こうした問題を全部解決してやっていた。付帯施設は、今後会議をして決めていくもの。最初から全部決めて、これでいいという訳にはいかない。

問 付帯施設は平成26年12月に、今後協議を行うと協定書に結ばれていたが、宮崎町長が就任するまで、一度も協議されてこなかった。特に負担に関わる部分を先送りしてきたことが問題の発端。

答 付帯施設は何度も会議をやった。レイアウトも作り、8市町村に配ってある。知らないという所はないはず。

問 管理者が辞意を表明することイコール解散ととれるが、何を根拠にこうした恐れを想定しているのか。

答 管理者は、組合の代表。代表管理者を降りるということは、建設中止につながる。当たり前のこと。

問 組規約第10条第2項では、管理者は構成団体の長により選出するとあり、吉見町が受けなくてはならないというのではなく、他の構成団体が管理者となることは可能。吉見町長が辞しても問題ない。

答 比企広域、北本衛生も該当地の市長がやっており、当然やるべき。管理者イコール町長。町長イコール管理者。管理者だけ辞めて、町長を辞めないのは、私は納得いかない。

公明党 安孫子和子議員

不信任の理由に「中部資源循環組合ごみ処理施設の本体施設及び付帯施設の建設については、組合加入の9市町村の間では受益者負担の原則のもと負担割合を決定するなど、順調に推移してきた」とあるが順調に推移してきたのであれば今日のような状況にはなっていない。平成26年12月25日の「ごみ処理広域化に関する協定書」には付帯施設の整備、維持管理に関する事項等は今後行うと協定している。協定書のことは議会に何の報告もなく、本体施設と付帯施設を一体的に進めていくという当初の説明どおり、本体施設と付帯施設は同時進行しているものと信じていたが、現実には宮崎善雄町長就任後の平成29年8月29日まで付帯施設に係る協議は一切されてこなかった。町長が変わり協定書の存在がわかり、初めて付帯施設に関する協議が開始され、建設費の負担割合は一致したが、運営者及び運営の負担割合は合意できなかったため組合解散の方向となった。建設地の吉見町が多大な負担を強いられることが予測できる事態は受け入れられないとの町長の決断を評価し、不信任決議案に反対する。

荻野 勇議員

かねてより建設が計画されていたごみ処理施設の建設と地元要望である健康増進施設や農産物直売所等の付帯施設は、中部資源循環組合が建設と運営を担うのが当然である。それらを実現するために、吉見町議会は全員の同意により組合に対して実現を図るよう要望書を提出した。しかし、去る8月26日の正副管理者会議で吉見町議会の意向は拒否され、付帯施設維持管理費は合意できなかった。宮崎町長は管理者としてこれ以上交渉しても町民が期待する交渉結果は得られないと判断した。町長の責任ではない。

尾崎 豊議員

町長の管理者辞意表明に至った経緯に関しては、吉見町長にすべての責任があるとは言いがたい。付帯施設の運営に関する、組合加入の他市町村にも吉見側から見れば大きな問題がある。町長は、今回に至った問題の検証をすると同時に今後の道筋をつける責任があると考え。責任を持って、取り組むことを要望するものであり不信任案には反対する。

公明党 秋山 真美議員

吉見町議会は、全員賛成で組合に対し、付帯施設運営者は組合とすること、運営費はごみ焼却施設と同様の負担とすることなど協議検討を行うよう、本年7月に要望書を提出。地元対策である付帯施設の運営費負担を組合としない意見が多く、ごみの搬出量以上に吉見町だけが負担することが予想される状況は、議会としても要望書も提出しており、承認しかねる。辞意表明が建設中止を招いたとは考えられず、運営費の負担が合意に至らないため、正副管理者会議での話し合いで、組合は解散の方向で協議を進めることが決定したものと理解しているので反対する。

日本共産党 齊藤 嘉宏議員

付帯設備の運営費負担割合が、「現状のままならば管理者は継続できない」。町民生活を守るために管理者を降りざるを得ないという苦渋の選択をしたことは不信任にあたらぬ。

日本共産党 杉田しのぶ議員

組合の管理者として、組合の利益を最優先すべき管理者を辞して、吉見町長として、吉見町の利益を最優先する立場で、協議に参加すると苦渋の決断をしたこと、吉見町民は高く評価すべきこと。

議会に事前に報告がなかったとあるが、議会の要請に基づいて主張した結果が利益相反、管理者辞意であり、仮に事前に議会に報告があっても吉見町が妥協しない限り事態を回避するすべはなかった。

代替案がなく無責任というが、解散を前提に辞意表明を行った訳ではないため、なくて当たり前。

解散に至った経過を最初からすべて検証し、問題点を明らかにして、将来に向けた町のごみ処理の方法を住民参加で進めていくことこそ、未来に向けた責任である。「吉見のごみが燃やせなくなる」と公の場で発言し、町民の不安をあおるのではなく、こうした事態に知恵を絞るのが行政、議会の役目。決議文の主たる理由は町長不信任には値しない。

正成会 小林 周三議員

今回の新ごみ処理施設については、問題がいくつかあったという指摘もある。大きな問題は、先ほどの協定書が新たに発覚をした。そしてそれが29年の5月就任をした時点である。そして副市町村長会議が開催されたのがその年の8月からで、それから1年間10回の会議をもって副市町村長会議で附帯施設の運営について合意に至らなかったということが今回の解散の原因のようになっているが、もし29年5月の時点で本当に宮崎町長が附帯施設の管理運営費について本気でやっていかなければいけないと理解をしたならば、副市町村長会議に任せず、自ら8市町村長に出向いて、大いに議論をするべきであった。たった1回しか行かないで副町長に議論を任せられた結果が今回になったと考える。本来町の責任者であるべき町長が自ら議論に参加をすべきであったと考えている。

また、今回のごみ処理施設が破綻になった時には、私たちの将来のごみ処理は誰がどのように行っていくのか。現在、私たちはごみ処理について、なんの不満も不安も持っていない。中部環境の施設が町長答弁で約10年持つと一部事務組合の議会で答弁しているが、本当に10年間燃やし続けられるかどうかかわからない。次の大きな問題は新しいごみ処理施設の建設を断念をするのであれば、将来にわたって私たち町民が出し続けるごみの処理の代案を提示すべきである。代案のなき反対は町民を不幸にするだけで、私はそういう町長のやり方に疑問を感じざるを得ない。町長たるもの、町民の一人ひとりの生活の不安を取り除くため、誠心誠意働いていただきたい。それに背いた今回の決め方は、町長としての資格を認めるわけにはいかない。

正成会 岩崎 勤議員

周辺施設の運営管理は、副市町村長会議で協議され結論に至らない現状だが、構成市町村が資源循環組合へ加入する事のメリットの大きさは、各市町村各々に理解されている。運営管理費については全体事業費に占める割合は低く、折り合いがつかない主な理由とは考えにくい。管理者としてこの事業を継続して進めていく責任があり、そのためにまだまだ調整段階であると思う。管理者として説明し、他市町村に対してPRをするべき。つくろうという団体の長として、引っぱっていき、そっちの方向に持っていくのは当たり前。町長に調整能力が不足していた。

正成会 神田 隆議員

前副町長は農地を青地から白地へと変更した。当時の町長も一生懸命やって今のレールを引いた。その後、農地転用事務手続きや都市計画に基づいた事務手続き等が進められており、現町長もやろうとしていたと理解している。町長は一般質問で私の付帯施設に関しての売電の質問にも答えている。9市町村の会議の中でも、付帯施設について話し合われてきているのではないかと。いろいろ考える中で、町長は辞任し、再選したいのであれば、町民に同意を得て、また町長になったらいかがか。

正成会 土田 健壽議員

先般の全員協議会で、解散は絶対なのか、これからの話し合いはないのかと質問をしたが、ありませんとの回答。これは大変な事だと考えた。一つの疑問は8市町村の首長が、この問題は解散だと言う事自体が、私には納得出来ない。各市町村の首長は、自分たちの市町村の負担にならないようにという事で、付帯設備の維持管理費の負担は、主として吉見町で使うんだから、吉見町で負担という考えは、判らないでもないが、過去からの事例から、付帯設備を作る時点で維持管理費も含めての付帯設備であったように思うので、あまり問題にならなかったのかと思う。宮崎町長はこれ以上の話し合いは無理と判断して、解散に踏み切ったと思うが、ごみは絶対に出る物。我々吉見町民のごみ処理はどうするのか、町民への解散に至った説明会で、既設のごみ処理場はメンテナンスしながらあと10年間は稼働可能との説明があったが、鴻巣市では令和6年に新ごみ処理施設の稼働開始の話もあり、北本市もその時点で抜ければ、既設のごみ処理場は、吉見町だけでは稼働困難な状態になり、吉見町民にかかる負担は、大変なものと思うので、宮崎町長の不信任案に賛成します。

提出者 杉田しのぶ

吉見町議会副議長
岩崎勤様

宮崎 雄一議員の議長辞職勧告決議(案)

「議長は議会の活動を主宰し、議会を代表する権限を有し、その地位は議会全体の権威と結びつくもので、中立性と尊厳性を保つよう努めなければならない。」このことは、宮崎雄一議長が、議長選挙立候補の挨拶の中で、自ら述べていたことである。

しかしながら、今9月定例議会の休会中に、議長あてに議会に提出されてはいるものの、議会運営委員会にも諮られていない請願と町長不信任決議を持って、新ごみ処理施設の建設に係る埼玉中部資源循環組合を構成する市町村の首長を訪ね、議長の名刺とともに文書を手渡してきており、この行為は、明らかに議長の中立性を欠くものである。

また、先月8月22日には、シニアクラブ連合会主催の「芸能のつどい」に来賓で議長として出席をしていたが、この時期は埼玉県知事選挙の選挙運動期間中であった。宮崎議長は、この席上で祝辞を述べた際に、特定の候補者の名前を挙げて、知事選の投票依頼を始めたところ参加者に制止をされるという事態もあり、町民からも厳しいご意見が寄せられていた。このことは、公職選挙法の議長の地位利用に抵触する可能性もある。

9月定例議会会期中の議員全員協議会の中で、宮崎雄一議長自ら反省の言葉を述べ、二度と繰り返さないと約束したところではあったが、シニアクラブ連合会は、今後、議会を来賓として招待しないことを役員会で決定したとのことである。

8月の失言に続き、9月の中立性を欠く行動、議会議長として不適切な言動が立て続けに行われたことに対し、議長の職を私物化していると言わざるを得ない。また、議会の品位と名誉を損なう行為により、町民の議会に対する信頼を著しく損ねたことによる責任は重いものと考えます。

よって議会は、宮崎雄一議員自らが議長を辞職されることが適当と判断し、ここに議長辞職勧告を決議するものである。

令和元年9月24日

埼玉県吉見町議会

◀ 勧告に従わなくても法律上問題ないとされている

問 請願と不信任決議を配ったのは私であり、議長は一切配ってない。どこの市町村で議長が配ったと言っているのか、そこを聞きたい。

答 宮崎議長が直接手渡していなくても、議長であれば、各首長に渡すべきでない。と止めるのが役割。

誰が渡したかという以前に、同席して手渡してきたことは、議長として中立性を欠く行為である。

問 議長からいかなるものかと言われたが、本当のことを伝えるのが義務だと思い渡したが、宮崎議長は一切手渡してない。手渡したという市町名の名前を言っていたきたい。

答 誰が手渡したかを問題にしているのではない。受け取った側は、宮崎議長が手渡していなくても、一緒に行っている以上、吉見の議長は無関係とは、取らない。

反対討論

正成会 小宮 栄議員

文書は議長が提出したと書いているが、一切議長は提出していない。想像で書いている。出すにあたり、よく調査した上で、提案すべき。

戸谷 照喜議員

賛成討論

議長として求められるのは、中立性と公平性だ。個人的に議長からの不規則発言的な妨害を感じている。議長のとるべき態度ではない。また、外をこういった形で巡回するというのは、非常に問題だ。シニアクラブでの発言は、公務員として地位利用ではと思われる。

一 部 事 務 組 合 報 告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体などが行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置する組織。吉見町は4つの一部事務組合に参加しています。

北本地区衛生組合議会定例会

し尿処理 **》 荻野 勇 議員**

日 時 令和元年7月26日(金)午前9時より
場 所 北本地区衛生組合議場
出席議員 秋山真美 荻野勇 小林周三

付議された議案

- 議案第7号 平成30年度北本地区衛生組合歳入、歳出決算認定について
歳入決算額 3億2621万9103円
歳出決算額 2億9475万2983円
歳入歳出差引額 3146万6120円 令和元年度へ繰越
- 議案第8号 北本地区衛生組合職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正について
- 議案第9号 監査委員の選任について
現委員の北村良雄氏を引き続き選任するため。いずれも原案のとおり可決、認定、同意されました。

埼玉中部資源循環組合定例会

ごみ処理(可燃、粗大) **》 戸谷 照喜 議員**

日 時 令和元年8月9日(金)午前10時より
場 所 吉見町議会議場
出席議員 戸谷照喜 宮崎雄一 小宮榮

新議長に小宮榮議員(吉見町)が、副議長に福田武彦議員(東松山市)が選任された。
議会閉会のあいさつの中で、宮崎善雄管理者から管理者辞任の表明が行われた。
一般質問は戸谷照喜議員からあった。

付議された主な議案

- 議案第8号 平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、5億4181万6033円。歳出決算額は、5億2591万6911円。歳入歳出差引額1589万9122円。
いずれも原案のとおり可決、認定されました。

比企広域市町村圏組合議会臨時会

消防、斎場、介護認定・障害支援区分審査会

》 安孫子 和子 議員

日 時 令和元年8月6日(火)午前10時から
場 所 東松山市議会議場
出席議員 宮崎雄一 安孫子和子

新斎場待合棟9月から供用開始

総務常任委員会委員長に東秩父村の田中秀夫議員が、副委員長に嵐山町の佐久間孝光議員が就任。厚生常任委員会委員長に滑川町の上野廣議員が、副委員長に川島町の爲水順二議員が就任。

管理者から東松山消防署高坂分署に水槽付消防ポンプ車、小川消防署嵐山分署に高規格救急自動車を更新配備予定。また、新斎場待合棟は9月18日から供用開始予定との報告。なお、上程された議案は14件です。

付議された主な議案

- 議案第20号 請負契約締結について
斎場火葬炉設備工事を3億1524万9千円で締結。
議案第28号から32号の決算は下記のとおり。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	8027万9411円	6961万8072円	1066万1339円
消防特別会計	30億8649万1060円	29億4600万7664円	1億4048万3396円
斎場および霊きゆう自動車事業特別会計	2億5954万7408円	2億2197万2518円	3757万4890円
介護認定および障害者支援区分審査会特別会計	7105万0125円	5992万5960円	1112万4165円
公平委員会特別会計	62万8375円	40万9323円	21万9025円

議 案 審 議 結 果

町長提出議案

議案番号	件名	参照	結果	齊藤	土田	戸谷	秋山	尾崎	神田	荻野	岩崎	安孫子	杉田	小林	内野	小宮	宮崎	
議案第49号	吉見町森林環境譲与税基金条例	P.8	可決	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第50号	吉見町税条例の一部を改正する条例	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第51号	吉見町印鑑条例の一部を改正する条例	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第52号	吉見町水道事業給水条例の一部を完成する条例	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第53号	令和元年度吉見町一般会計補正予算(第3号)	P.8	可決	●	×	●	●	●	×	●	×	●	●	●	●	●	×	議長
議案第54号	令和元年度吉見町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第55号	令和元年度吉見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第56号	令和元年度吉見町介護保険特別会計補正予算(第2号)	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第57号	令和元年度吉見町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第58号	令和元年度吉見町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第59号	令和元年度吉見町公設浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第60号	令和元年度吉見町水道事業会計補正予算(第2号)	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第61号	平成30年度吉見町一般会計決算認定について	—	認定	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第62号	平成30年度吉見町国民健康保険特別会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第63号	平成30年度吉見町後期高齢者医療特別会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第64号	平成30年度吉見町介護保険特別会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第65号	平成30年度吉見町百穴管理特別会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第66号	平成30年度吉見町下水道事業特別会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第67号	平成30年度吉見町農業集落排水事業特別会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第68号	平成30年度吉見町公設浄化槽事業特別会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第69号	平成30年度吉見町水道事業会計決算認定について	—	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第70号	教育委員会委員の任命同意について	P.23	同意	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長

議員提出議案

請願第2号	「日米地位協定の抜本的な見直しを国に求める意見書」の提出を求める請願 (審議を経て表題の変更「日米地位協定の運用の見直しを求める意見書」とする)	P.10	採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	議長
-------	---	------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

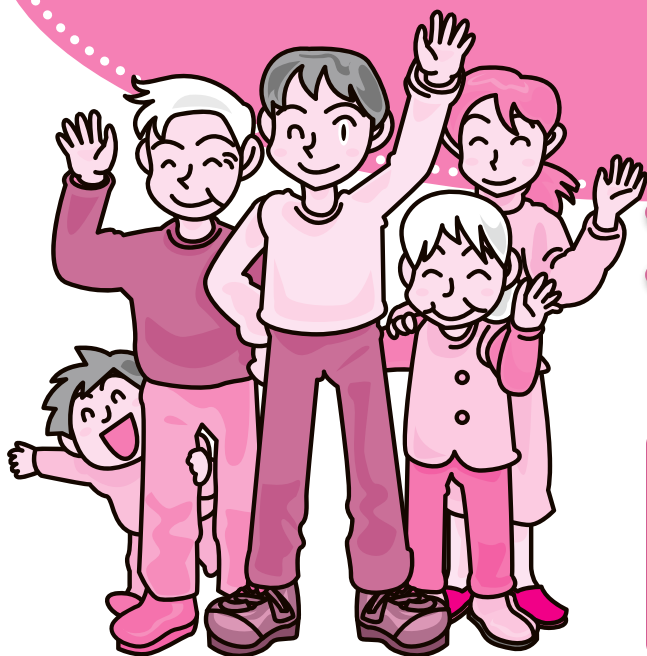
町長提出議案(追加)

議案第71号	令和元年度吉見町一般会計補正予算(第4号)	P.10	否決	×	×	×	●	●	×	●	×	●	×	●	●	●	×	議長
--------	-----------------------	------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

議員提出議案(追加)

請願第3号	一般廃棄物処理熱回収施設等整備事業に関する請願書	P.11	不採択	×	●	×	×	×	●	×	●	×	×	●	●	●	●	議長
発議第2号	吉見町長の不信任決議案	P.12	否決	×	●	×	×	×	●	×	●	×	×	●	●	●	●	一
発議第3号	宮崎雄一議員の議長辞職勧告決議について	P.15	可決	●	×	●	●	●	×	●	議長	●	●	×	×	×	除斥	

町政に対する 一般質問



そこが聞きたい

こうしてほしい

一般質問とは？

「一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長に質問・政策提言を行うもの」で、町民の声を町政に届けるものです。(持ち時間1人60分)

議会だよりでは本人の原稿をもとに、その内容を約700字以内で要約し、お知らせしています。

吉見町に活力・地域 再生事業の推進を

≫ 尾崎 豊 議員



問1 安心・安全活動の推進は。

答 町民との協働の理念に基づき、町では安全・安心なまちづくり推進会議を組織して、町民を交通事故および犯罪から守るための対策について協議を行い推進している。

問 吉見町の子どもたちの見守り活動は。

答 各地域で防犯パトロール隊が編成されており、小学生の登下校時に毎日交代で見守っていただいている。

問2 鳥獣の保護と管理の取り組みは。

答 鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する法律に基づき、生物の多様性の確保を図りながら農作物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲に取り組んでいる。

問 アライグマ対策の取組を。

答 アライグマは平成17年に特定外来生物に指定され、輸入や飼育が規制されるとともに、各地で駆除が進められている。

問3 吉見町でのオリンピック関連事業は。

答 埼玉県主催で本年8月に開催されたオリンピック1年前イベントに参加している。来年はパラリンピックの聖火リレーに参加する予定。

問 夏場のスポーツ活動、施設の今後の対策は。

答 近年の猛暑により、スポーツ施設における暑さ対策の必要性は高まっている。夏季の施設利用者には、大型送風機の活用や水分補給等熱中症の予防について呼びかけている。

問 障がい者のスポーツ活動支援は。

答 広報等で側面的に支援している。





被災者支援システムの導入急げ

≫ 公明党 安孫子 和子 議員

問1 被災者支援システムは阪神淡路大震災の発災直後にコンピューター群が倒壊する電算機室の中で、西宮市の職員が不眠不休で作上げたシステムで、被災地だからこそ得られた災害時の教訓と情報化のノウハウを活かした被災直後の自治体が本当に必要とする機能を全て含んでいるシステムで、10年前から質問してきた。10年間の調査研究の結果は。

答 復旧、復興の業務において迅速で的確なサービスが提供できることや職員の負担軽減など大きな力となるので、導入していく。

問2 ひとり親家庭等医療費の窓口払い廃止を求める。

答 課題等を整理し、今後検討を進める。

問3 子ども医療費の対象年齢を入通院とも18歳年度末までに拡大することを求める。

答 各種子育て支援策を協議する中で、実施について検討を進める。

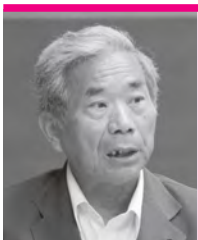
問4 町内には民間含め67カ所にAEDは設置されているが、夜間、土日祝日等は使用できない状況である。公共施設のAEDを屋外設置する考えは。

答 屋内、屋外にかかわらずAEDを設置するだけでは、心肺停止の方を救命することはできない。大切なことはAEDを使える人を増やすことと考える。

問 「使える人を増やすこと」は前回質問した平成23年の答弁と同様。8年前にも提案したが、コンビニや交番、派出所への設置の協議はしてきたのか。

答 協議していない。警察関係は早急に協議する。また、協力してもらえる事業所等と協議する。

町としても公共施設へのAED屋外設置についてしっかり協議していく。



介護保険料の負担軽減を

≫ 日本共産党 齊藤 嘉宏 議員

問 現在の第1号被保険者の高齢者の多くの方が国民年金の受給者、月額5万円以下が中心である。介護保険料は低所得者のランク第1段階は年額23,800円、医療保険料が加算されると国民年金の受給額では生活費が生活保護費を大きく下まわる実情である。町として町民生活破壊につながる暮らしをどう思うか。

答 65歳以上の介護保険料は、世帯員、本人の課税状況等に応じ、年間介護保険料を決定しており本町では国の基準に基づき、所得の少ない被保険者に対し、介護保険の軽減措置を行っている。

問 利用者負担は1割負担がほとんどだが、施設利用料は個々の状況により異なる。国民年金の受給額で施設に入所できるように、負担軽減の処置を。

答 介護保険の施設サービスを利用する際には、所得に応じた介護給付費における利用者負担に加え、

住居費・食費等の費用も併せて支払っていただく。なお、申請に基づき、利用者負担の軽減が図られている。

問 特養老人ホームでは、要介護3で1割負担の場合、施設利用料等が加算され月額は約6万円。介護保険料・医療保険料・介護保険利用料と施設利用料等を合計すると、約6万5千円以上は必要である。低所得者でも入所できるよう検討する考えは。

答 特養老人ホームの利用に関して、利用者負担の限度額認定制度を活用した場合、介護保険制度において利用者負担額が高額になった場合は、高額介護サービス費の給付対象となり、利用者負担の軽減が図られている。



情報発信・情報収集に LINE(ライン)の 活用を

≫ 公明党 秋山 真美 議員



問1 LINEは全国で8000万人が利用している。4月から無償で利用できるLINE公式アカウント「地方公共団体プラン」の提供が開始。導入の考えは。

答 現在、LINE公式アカウントの取得に向けSNS運用方針整備など進めており、準備が整い次第、情報発信に活用していく予定。

問2 2018年8月から製造・販売が国内で解禁された乳児用液体ミルク。政府も災害時に必要な物資として備蓄を促す方針を示している。備蓄の考えは。

答 現在町では、けやき保育所で粉ミルクの備蓄をしている。賞味期限の管理を行い、ローリングストックの考えにより使用しながらの備蓄。乳児用液体ミルクも同様の方法が可能か、調査研究する。

問3 ごみの減量化とリサイクルの推進として「雑紙」リサイクルについての周知の強化を。

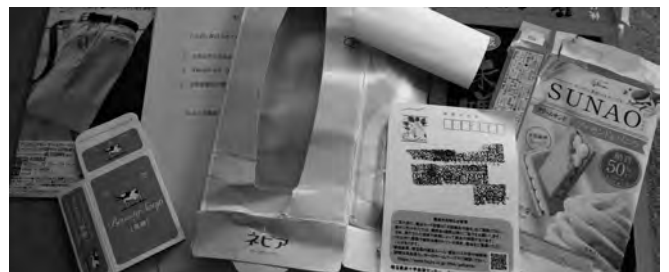
答 可燃ごみとして出されている方も少なからずいると認識しており、「雑紙」を資源物として適切に収集分別されるよう更なる周知と啓発に努める。

問4 文化芸術スポーツ活動を行っている団体または個人が、全国大会などに出場する際の出場者の負担軽減と文化芸術スポーツの振興を目的に、助成金の交付実施を。

答 町では優秀作品賞、栄誉賞、栄光賞、優秀選手賞、スポーツ栄誉賞を贈り、その栄誉を顕彰し、学術文化スポーツの振興を図っている。しかしながら、経費負担は察するところもあり、今後の課題として慎重な検討が必要と考える。

その他の質問

・Instagramの活用・障がい者のための防災マニュアルの作成



雑紙を分別して、燃えるゴミを減らそう

高齢者の移動の 確保に向けて

≫ 正成会 神田 隆 議員



問 町内の高齢者75歳以上の移動手段の状況把握は。

答 75歳以上ではないが、65歳以上の方の移動に関して、通勤、通院、日用品の買い物、日用品以外の買い物、その他の外出の5つの区分ごとに、行き先と交通手段を調査した。いずれの移動も、自身の運転あるいは家族の運転による自家用車の利用が、合わせて65%~83%、自転車を利用するという方は2%~6%。

問 電動車いす(シニアカー)利用の状況は。

答 電動車いす(シニアカー)は、登録の手続きが不要で、利用者個人の意思で購入している。町内での利用者の状況は、町として実態把握は行っていない。

問 公共施設内等の電動車いすの乗り入れは、どの施設も乗り入れられるのか。また、町内の乗り入れら

れる店舗の状況は。

答 公共施設内等への電動車いすの乗り入れは、特に定めはないが、個々の事例に応じて対応している。電動車いすの店舗等の施設での利用は、各店舗の対応に任されているのが現状。個人経営の店舗等については、店舗面積が限られていることから乗り入れられる店舗は、少ないのではないかと。

問 社会福祉協議会等で電動車いす(シニアカー)等を免許返納者、高齢者等の移動に貸し出す考えは。

答 主たる目的が移動手段となるシニアカーの貸し出しは、現在のところ考えていない。

その他の質問 ・公共工事の計画について



電動車いす(シニアカー)



道の駅駐車場の 拡張計画は

» 荻野 勇 議員

問1 土地の面積などの駐車場整備計画は。

答 苺の時期やイベント開催時などの混雑緩和を図るため、道の駅南側に拡張する総面積は6987㎡で地権者は7名。

問 工事計画についての整備スケジュールはどのように考えているか。

答 拡張計画地は現在水稲が作付されていることから、収穫が終わる秋以降の着手を予定している。建設発生土の有効活用とコスト縮減の観点から、町が発注した公共工事の残土を利用して工事を進めていく。

問2 県道東松山鴻巣線の地元説明会で、要望を受けての経過は。

答 地元からの要望の多かった歩道橋については、東松山県土整備事務所と協議を進めている。今後も地域住民の方の交通安全の観点から設置され

るよう、協議を行っていく。

問 農耕車で本線を走るのは極めて危険、命がけで走行しなければならない。それでも車道を走行をしなければならないのか。

答 農耕車も信号付きの交差点まで安全に出られるよう迂回路を計画している。

問3 横見川沿いの下細谷から県道東松山鴻巣線へ出る道路は、舗装の穴あきや水たまりが多い。県道の4車線化に伴い通行量の増加が見込まれるなど、地域にとって重要な路線であるが、整備予定は。

答 当該路線は県道との接続部分に信号が設置される見込みであり、設置された際には県道から30mの区間は県道工事と一体に整備される。その先の部分については町の事業で交通量に見合う整備をする。



道の駅駐車場拡張予定地

孫子の代まで 安心できる吉見町の ごみ処理を

» 正成会 小林 周三 議員



問1 9月4日の全員協議会で町長より埼玉中部資源循環組合は解散に向けて事務処理をしていく方針で正副管理者の意向が固まった旨の報告を受け、今後のごみ処理の行方が心配だ。今の鴻巣市、北本市と行っているごみ処理場はいつまで使えるのか。

答 今後約10年間と組合議会でも言っている。

問 鴻巣市、北本市で計画している処理場が令和6年12月稼働と聞いているが、その後は今の鴻巣市、北本市と行っているごみ処理することは困難になるがどうするのか。いずれにしても代替案無き組合解散は町民にとって不幸であり反対である。

答 今後についてはどうして解散になったかを検証してから考えていきたい。

問2 デマンド交通は実証実験中であるが、今後の運行は。

答 町民の利便性及び持続可能性を念頭に、令和2年4月の本格運行に向けた検討をスムーズ行動プラン検討委員会に検討をお願いしていく。

問 デマンド交通における特別交付税および町の持ち出しはいくらか。

答 デマンド交通に係る特別交付税は、委託費見込み額約3100万円と年間走行キロ数に基づいて計算する標準年間運航経費を比較して、低い額が基準となる。約2000万円が特別交付税の見込みとなる。令和元年度の町負担額はおよそ1100万円となる見込みである。

問3 知事選挙の投票に関する傾向は。

答 いまだに若年層の投票率が低い状況。





子ども医療費協定 医療機関の拡大を

▶▶ 日本共産党 杉田しのぶ 議員

問1 東松山市でも一部の病院では、窓口払いが必要となっているが、窓口払いが不要となるように、医療機関と協定の締結を。

答 医師会に未加入の医療機関で、協定締結をしていない場合は窓口払いが必要となる。今後、町から働きかけを行い、協定を締結したい。

問 吉見町に隣接する熊谷市、受診者の多い坂戸市の医師会とも協定を結び、窓口払いが不要となるように対応を。

答 町民ニーズも高いため、今後調整したい。

問2 東松山市は8月から子ども医療費の対象を18歳までに拡大した。吉見町と隣接する5自治体中、4自治体が18歳まで対象とし、県内の町村でも半数以上が拡大している。子育て支援に対する町の政治姿勢として、実施に向け早期決断を。

答 子育てが関係する各課で政策を出し合い、各種子育て支援を協議する中で、検討を進めていく。

問3 いつ起こるか予想のつかない大規模な災害に備えて、町役場にしかできない住民情報の管理をはじめ被災地として求められる罹災証明書の発行等の対応が迅速に行えるというのが、被災者支援システム。

現在このシステムの普及を行っている地方公共団体システム機構では、操作研修の受付をしている。講師の派遣費は無料で、今年度の申し込み締め切りは12月となっている。一早く申し込みを行い、導入に向けて動き出すことを提案する。

答 講師派遣の申し込みを行っていききたい。

その他の質問

・悪質な太陽光施設の設置や住民トラブルを未然に防ぐ抑止効果のある条例の制定を。



組合解散の スケジュールを問う

▶▶ 戸谷 照喜 議員

問 和解条項の解釈については前顧問弁護士の誤った判断と、これを鵜呑みにした前管理者の姿勢に混乱の大きな原因がある。管理者を取り巻く周囲が何も言わなかったことも大きな問題だ。

答 職場、ことに課長会議では誰でも自由に意見を述べる雰囲気はあったし、今もあると思っている。

問 だったらなぜ管理者の独断専行を許したのか。

答 これまでの、すべての検証を行なっていく。

問 それにしてもゴミ処理施設建設予定地がなぜに大串中山在なのか、なぜにここに固執するのか依然として明らかにされず、黒い霧につつまれたままだ。どうしても説明することができないのか。

答 係争中につき答弁は控えたい。

問 再度聞くが前回もそうだったが、ここは町の議会だ。裁判を優先し議会を後回しにするなど、どうてい

納得できないし、許されない。

答 内容も不明な部分があり、お答えできない。

問 では事業費457億円の内容について聞きたい。

答 詳細は町では把握していないので、一部事務組合に問いあわせていただきたい。

問 8月9日、宮崎町長は埼玉中部資源循環組合の管理者の辞任を表明した。続いて組合の解散方向についても正副管理者会議で確認した。しかし、どんなことがあってもゴミ処理問題の主体は住民であることを忘れるべきではない。解散手続きに向かう今後のスケジュールを聞きたい。

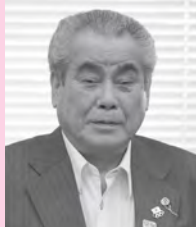
答 現在埼玉県地域政策課に今後の手順についてご教示をいただいている。それを踏まえ正副管理者会議で協議し、進めていく予定である。



組合の解散を伝える新聞各紙

埼玉中部資源循環組合は解散するのか

▶▶ 内野 正美 議員



問1 埼玉中部環境センターの周辺整備および地元要望は。

答 東第二地区の周辺整備は、埼玉中部環境保全組合からの焼却場周辺整備負担金や町費を投入し、整備を進めている。また、地元要望は、他地区と同様に緊急性、重要性、公平性等を踏まえ対応している。

問 埼玉中部資源循環組合での協議が進まない理由は。

答 付帯施設の運営に係る費用負担等の協議について、構成9市町村の意見に隔たりが生じ、意見の一致がなされないためである。

問 ごみ処理施設本体の整備に係る協議は合意しているのに、付帯施設については副市町村長会議があるにもかかわらず、なぜまとまらないのか。

答 正副管理者会議において付帯施設に係る協議が

スムーズに進むよう、あらかじめ副市町村長会議で議論することとした。近年、付帯施設の規模は本体建設費の10%、運営主体は組合、全ての構成市町村が応分の運営費負担をしているという実例を出すなど10回の会議を重ねたが、合意が得られなかった。

問 8月26日の正副管理者会議で解散に向けて協議することが決まったが、修復はできないのか。

答 今の状況では難しいと考える。

問2 県道東松山鴻巣線の役場入口交差点は、朝夕各方面とも混雑している。渋滞を解消するため、早期の交差点改良を要望しているが、なぜ進まないのか。

答 朝晩の渋滞が多いことは、東松山県土整備事務所にも伝えている。交差点改良は地権者も関わることなので、早急に整備が進むよう東松山県土整備事務所とも協力し、用地交渉に取り組んでいる。



県道東松山鴻巣線の役場入口交差点

人 | 事

教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員に
高木 信恵 氏を
任命同意しました。



和名在住

■傍聴者数

区分	3月 定例会	5月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会
平成29年	43	38	49	50	30
平成30年	36	開催なし	30	30	52
平成31年 令和元年	26	0	34	77	—

町議会を傍聴してみませんか

吉見町議会

12月定例会

12月3日(火)から開催される予定です。

詳しいことは、町議会事務局までお問い合わせください。

TEL 0493-63-5024 (ダイヤルイン)



表紙の題字



高橋 たけさん 99歳 八反田在住

9月23日に行われた敬老会で、舞台上がられ、百歳のお祝いを受けられました。とても緊張したそうです。昨年、心臓の手術をされたそうですが、お元気になり、今は週一回悠友館の体操教室に参加しています。

介護予防施設「悠友館」では、健康の保持・増進、体力維持、生活習慣病の予防等を目的とした、各種教室を開催しています。



毎週通っているリハサロン(左から2番目)

表紙の写真によせて



9月21日(土)、町内の全小学校(6校)で運動会が行われました。

児童が43人の東第二小学校では、父母、来賓、地域の方など、参加者全員が主人公として参加。来春入学予定の児童5人も、元気よくがんばりました。



編集後記

令和元年の夏は地球温暖化の影響で、猛烈な暑さと今までにない暴風雨に襲われ、台風の都度日本列島の各地で甚大な被害を受けられた事に心を痛めると同時に、吉見町も安心せず事前の災害対策が必要と感じました。一方吉見町の将来を担う子どもたちの運動会は先生方の指導のお陰で、自主的に統率された元気一杯の活動は、観戦していた父兄はじめ私達も元気をたくさんいただきました。9月議会では、議員提出議案が4件提出されたため、増ページとなりましたが、熟読ください。(土田)



吉見町議会QRコード

議会だより編集特別委員会

- 委員長 秋山 真美
- 副委員長 荻野 勇
- 委員 安孫子 和子
- 委員 土田 健壽
- 委員 齊藤 嘉宏
- 相談役(議長) 宮崎 雄一

この議会だよりは再生紙を使用しています。